

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(5.0 + 4.0) / 2 = 4.5$

4.5

i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

| 番号 | 評価指標                 | 進捗度  | 評点 |
|----|----------------------|------|----|
| 1  | 特区が関与した食品の輸出額・輸入代替額等 | 113% | 5  |

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 1 = 5.0$

5.0

・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(3.3 + 3.8 + 4.0) / 3 = 3.7$

3.7

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

■ 規制の特例措置を活用した事業

(事項)

農業経営改善自家用貨物自動車活用事業

(概要)

走行距離が短い等の一定の要件を満たす自家用貨物自動車について、法定点検を行い安全性が確認された場合、車検期間を1年伸長できる制度が創設された。

(規制所管府省(国土交通省)の評価)

不具合状況等の検討を行うためには、十分なデータ収集が必要。

■ 国との協議の結果、現時点で実施可能なことが明らかになった措置による事業

(事項)

食品の有用性(機能性)表示制度の見直し

(概要)

国との協議の結果、機能性に関する研究が行われている食品については、商品に、「健康でいられる体づくりに関する科学的研究」が行われている旨を表示することが可能であることが確認できた。

等

専門家による評価の平均値

3.3

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.8

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.0

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.8

- ・食品の有用性(機能性)表示制度見直し、フード特区機構の設立による運営の効率化、COIへの申請と採択、農業施設の規制緩和、総合特区推進調整費事業の独自事業としての推進等、適切な取組が成果につながっている。
- ・輸出入拡大の実績は今のところ弱いが、販路拡大支援基盤をつくり上げたと言える。今後の加速度的な発展を期待する。
- ・将来、移輸出額を7兆円(基準年2兆円)とする目標からすると設定されている目標が低い。2015年には目標値をクリアしたが、必ずしも安定しているとは言えない。北大のCOI等の関連施策も力になると思われるが、目標は相当高く、目標達成への手掛かりが得られているとは言えない。
- ・輸出拡大のための国際物流ネットワークの拡大及び排熱の活用等エネルギー活用のあり方について検討された。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.8

### 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(4.5 + 3.7 + 3.8 \times 2) / 4 = 4.0$

4.0

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。